

平成22年度 第1回 宗像市環境保全審議会 議事録

- 日 時 平成22年11月9日(火)
午前10時から午前12時20分
- 会 場 宗像市役所北館204会議室
- 参加者 ■岡本委員 ■郷司委員 ■戸田委員 ■長山委員 ■福島委員
■二渡委員 □前田委員 ■森委員 ■矢次委員 □吉武委員
- 事務局 ■塩川市民環境部長 ■早川環境保全課長
■瀧口環境衛生係長 ■菅原
- オブザーバー ■保田係長(九州環境管理協会)

- 1 開会
- 2 市民環境部長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 審議事項 「宗像市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」(案)について

事務局から「宗像市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」(素案)について、前回会議以降、宗像市の温室効果ガスの推計作業を行い、市民協働会議(2回開催)、幹事会(1回)を経て素案作成に至った経過説明及び内容説明(2章まで)を行った後、質疑応答及び意見交換。

(二渡会長)

当初の予定より遅れているが、策定に向け、各委員それぞれの観点から意見を出されたい。

(岡本副会長)

素案の表紙に「平成22年●月」と記載しているが、策定はいつになる予定か。

(事務局)

策定までにパブコメの実施も予定しているが、本年度内の策定を目指している。

(岡本副会長)

「はじめに」として市長の言葉を記載しているが、もう少し練った方がよい。例えば、「森林の減少・砂漠化、災害増加…」と「地球温暖化」の影響による災厄を列記しているが、2頁にも記載している「気候変動」という言葉を先ずもってくるべきだ。「気候変動」が市民にとって一番身近に感じている現象だからである。

「京都議定書」を採り上げているが、現在では COP15 における鳩山前首相の「25%削減」の意識がより強いと思う。2020年或いは2050年など長期的な展望を踏まえた言葉にした方がより良いのではないだろうか。

前回の審議会で人口の問題が話題となっていた。現在の環境問題は、「地球対急激に繁栄する人間社会の関係」と捉えている。それは、日本の宗像市においても同じである。このような時代に生まれあわせた我々だが、次世代に健全な生活環境を引き継いでいく責任があり、今後30年・40年先を考えて、皆で取り組んでいこうといった呼びかけが行政の首長の言葉として相応しい。

(二渡会長)

次世代を意識した言葉があってもよい。

(岡本副会長)

以上のことを踏まえ、下から5行目あたりについて、もう少し練られたい。

(事務局)

再考する。

(岡本副会長)

世界的な状況を視野に入れた市長としての意気込みが伝わるような言葉になるよう希望する。

(矢次委員)

できれば、市民に語り掛けるような前書きであってほしい。「地球温暖化」について概念的なものはこの文章でも解るが、崖崩れや道路冠水など気候変動による身近な災害を切り口とすることで、我々市民が立ち上がらねばならないことが伝わるようになる。

(郷司委員)

本市の二酸化炭素排出量は、定量的にも国の1/3,000程度である。そんな中で長期的な目標を掲げしゃかりきになるよりも、緑豊かな住宅都市という特性を活かし、緑地保全を最優先に推進していくべきではないか。市長の言葉としては、この程度で十分だ。

(長山委員)

「地球温暖化」という現象が、必ずしも人的要因に起因するものではなく、自然現象に因るものがあるか、と考える批判的な意見についてどう考えるかという問題である。人的要因が全てであるとするか、或いは、自然要因があるとしても人的要因について取り組んでいくとするか、スタンスを示しておく必要があるかもしれない。また、全国の中で本市がどのくらいの努力をしたかがわかるような仕組みが必要だ。

この素案では、「地球温暖化」の原因は人的なものだと捉えているようだが、それが全てなのだろうか。

(岡本副会長)

太陽のエネルギー資質など諸説あるが、そのあたりは専門家でなければ解らない。さらに二酸化炭素排出量がいくらといっても意識できない。しかし、世界の人口は第二次世界大戦前に 20 億人程度だったのが、現在は 67~68 億人になっている。さらに 30 年後には 90 億人になると見込まれている。地球の面積が一定であるのに対し、経済社会は発展していく。そうすると、二酸化炭素排出量は増え、食料が不足していくことは明白である。

(郷司委員)

地球温暖化の原因が二酸化炭素排出に起因するという意見には賛同しない。原因は他にありと考えている。世界的には、二酸化炭素に因るものとして動いているが、多くの科学者も産業界も原因が二酸化炭素でないことは解っているため誰も真剣に取り組もうとはしない。取り組んでいるのは、ビジネスとして発展が期待できる産業だけだ。そのような中で民生家庭部門だけが努力していくのは如何なものか。中国や米国が取り組まない中、僅かな削減が何になるのか。

(岡本副会長)

国単位で考えると言われたとおりだ。家庭や産業といった単位で見ると、米国や中国に比べ日本は既に行き着くくらいの削減を行っている。したがって、ここで家庭や地域のモデルを示すか否かは、後から発展してきている国々の見本として大きい。地域がさらなる努力を続けることは国に対してのモデルとなり得る。

(矢次委員)

このことは、かつての公害問題と同じ足跡を歩んでいる。公害原因の解消と同様に、二酸化炭素についても削減を進め、その成果を世界に広げていこうとしている。鳩山前首相の目標数値ありきの削減論は別として、公害抑制・二酸化炭素排出抑制を行いながらの発展を図っていくべきである。釣川の清掃にしても、取り組みが始まったことにより認識が

変わっていった。以前、ボランティアでインドネシアに行ったが、ゴミのベルトコンベア状態だった河川が、現地の役所等に働きかけたことによって認識が改まっていった。二酸化炭素排出量削減も同様で、市民運動として広げていくという理解で進めていってよいのではないか。勿論、排出量の大きなところから押さえていければ、それが一番早いのだが、国際関係上困難な面もある。国内においても、多少なり困難な部分はある。それでも啓蒙していくことが大切だ。

(郷司委員)

今の意見には賛成だ。先ほど「しゃかりきに～」と表現したのは、国が示す取り組みを無差別に実行すべきではないということで、市長の言葉としては、宗像市の特性を鑑みてのものとされたい。

(事務局)

3章以下に掲げる施策の内容を考慮して、前書きを再考したい。

(矢次委員)

18頁の自動車部門の現況推計について。基準年度(1990年)からほぼ倍増している排出量を前のレベルに戻すというのはかなり大きな話だ。車両通過の規制や単身乗車や大型自家用車の制限も手段として必要かもしれないことをこのグラフは示している。

(事務局)

ここでのグラフは、国の目標に準じた場合の参考値として示している。この推計値を絶対的な目標として施策に直結させるものではない。

(長山委員)

県や全国平均に対する宗像市の状況(数値)を示し、削減目標を設定すべきではないか。

(事務局)

市単独の資料では推計できないため、県等の数値を按分するなどして算出している(資料編39頁参照)。また、国の目標に準じた推計値については、国・県・地域それぞれの取り組みを含めて削減するものである。例えば、国の「環境対応車普及戦略」によると、自動車部門の施策として燃費改善・次世代車両普及・バイオ燃料導入・交通流対策等・自動車市場縮小などにより相当量の削減を見込んでいるが、これらも含まれることになる。その上で、市としてできることを、この計画の中に盛り込んでいきたい。

(長山委員)

16～18 頁にかけて、この示し方ではあたかも目標値のように見えてしまう。国の基準に照らした場合にこのようになるということを明確に記載すべきだ。

(事務局)

目標値として掲載したものではないが、指摘のとおり説明不足であるため、加筆したい。

(二渡会長)

2 章までについて意見を整理したい。

「はじめに」については、3 章以下に掲げられる施策内容を考慮し、市長の言葉として市民に語り掛けるような内容とされたい。前回の審議会で採り上げられた「宗像市のまちづくり」「持続可能なまちづくり」そういった言葉も参考になるのではないだろうか。

この実行計画の意味合いについては、本編は「区域施策編」ということで、市だけではなく市民・事業者も主体である。市民運動として繋げていくものとして、二酸化炭素排出量削減の絶対量としては世界的に見れば小さくとも意義あるものである。

16～18 頁の現況推計については、目標値と受けとられないように説明の補足をされたい。

事務局から内容説明（3 章以降）を行った後、質疑応答及び意見交換。

(郷司委員)

20 頁の中段の本文に「自然共生のまちづくり」が欠落しているようだ。

(事務局)

指摘のとおりであり、訂正する。

(岡本副会長)

20 頁に市域における地球温暖化対策について「持続可能なまちづくりにほかなりません」とあるが、全くそのとおりである。21 頁の施策体系図を見ると直接的な温暖化対策だけでなく、持続可能のためのあらゆる方向性が網羅されている。この計画のタイトルについて「宗像市地球温暖化対策」ではなく「宗像市環境保全政策」に置き換えられないものかと考えはじめている。21 頁の施策体系図にタイトルをつけるならば「持続可能なまちづくり」であろう。そこに「低炭素なまちづくり」をはじめとする基本目的が続き、さらにそれを実現していくための取り組みが枝葉となって連なっていく。先ほど事務局から最右欄の取組例について、(記載レベルに温度差があり、4 章以下に詳細を記載するため) 削除予定との説明があったが、これらは残しておき、4 章と連結する番号の付番 (A-1、A-2…等) で対応されたい。そうすることで思想が理解できる。ここで特に重要なのは、関連部署の基本計画等が記載されていること。このまとめ方は非常によい。その上で、各計画のサマ

リーを後ろの方に添付しては如何か。

先ほど、市民運動を興すことについて議論があったが、それについては2050年までの人口動態を掲載するとよい。30～40年先には2人に1人しか働いていない現実をほとんど誰も知らない。それを知ればいかに持続可能を見出すか考えざるを得ない。そのために今のうちから実行していかなければならないことが、この施策体系図に網羅されている。さらに、市の道路計画や産業計画等の計画がこれらの問題をどのように考えているかを知ることができる。将来を予測できるのは人口動態だけである。他の予測は気候変動予測についてもいろいろあるように、あてにはならない。しかし、人口動態だけは戦争等がない限り、ほぼ確実なものである。ここに世界の人口動態、日本の少子高齢化に伴う減少に向かう人口動態、宗像市の人口動態を解りやすく掲載することで、市民へ強く伝わるのではないだろうか。

(事務局)

21頁の施策体系図については、ある程度詳細な事業内容を記したのものから、大きな計画名とその推進といった表記のものまで幅があるため、具体的な取り組み例の説明については4章に整理したいと考えていた。

(岡本副会長)

この内容で大変よい。レベルを合わせる必要は全くない。環境保全課の施策は詳しく記載できるが、他の部署の施策は詳細に記載できなくて当然だ。都市計画はどう考えているか、農業振興計画はどう考えているのか等のサマリーを1枚挿入するだけで十分である。各計画の細かな内容について知りたい者はその担当部署に求めればよい。

30年後・40年後を考えると目指すべきものは、ここに掲げた「持続可能なまちづくり」にほかならない。人口動態の資料を併記することで、皆関心を持つはずである。

(事務局)

サマリー等の挿入が可能であるか検討したい。先日、庁内の幹事会で「この施策体系図に盛り込まれた各計画と本計画はどのような関係になるか、本計画が各計画を包含するのか」と確認を求められた。その際、各計画における各施策それぞれ本来の目的が存在する中で、地球温暖化防止にも効果が期待できる施策については、関連づけを明確にしていこうという趣旨でこのように記載したと回答した。その点を押さえつつ、内容についても解りやすいものになるよう工夫したい。

(岡本副会長)

重要なのは「目的」か「手段」か。「目的」は持続可能な宗像市をつくること。そのためには、21頁に記載されているような取り組みを実行していくことになる。その結果、地球

温暖化防止にも繋がる。このことを、はじめの市長の言葉に盛り込んでおくの良いものになる。

(矢次委員)

施策体系図についてはよくできている。欲を言えば、専門的な切り口で情報収集、研究、技術開発等学術的な要素を組み込み、計画の進行管理の裏付けとなるようにしたい。

(福島委員)

構成に関してだが、33～35頁の市民ワークショップ提言案については、資料編での掲載が妥当ではないか。

(事務局)

42頁の市民ワークショップに関する資料に併せたい。

(岡本副会長)

27頁「再生可能エネルギー等の活用」の図についてだが、消費の側の図のみとなっている。風力や水力・バイオ等エネルギーの生産に関する図を掲載してもよいのではないか。

(事務局)

検討する。

(二渡会長)

30頁「自然と共生する都市づくり」「森林の整備」の本文について。他の項目と比べ温暖化対策との繋がりが弱いと感じている。例えば、森林が二酸化炭素の吸収源であることを強調するなどされたい。そうすることで関連性が明確になる。

(岡本副会長)

この計画自体「環境保全政策」ではいけないのだろうか。「環境保全政策」とするのであれば、30頁は全て先日のCOP10で決定した政策の範疇である。

(二渡会長)

本市の環境全般に係る計画としては「環境基本計画」が既にあり、本計画はその中の地球温暖化対策に係る部門計画という位置づけとなっている。

(事務局)

「地球温暖化対策の推進に関する法律」の中で「地方公共団体実行計画」と位置づけら

れている。国の策定マニュアルにも「〇〇市地球温暖化対策実行計画」というように表現されており、都市計画や農業振興計画等各計画と連携した上で、「温暖化対策実行計画」とするよう示されている。

(岡本副会長)

市民に向けたサブタイトルをつけては如何か。

(長山委員)

「持続可能なまちづくりのために」と入れては如何か。そのための一分野として地球温暖化対策が必要ということ。

(矢次委員)

環境問題、省エネ、温暖化対策、或いは防災…。役所内の施策と同じで、主たる目的は異なっても、効果としては重なるものだ。純粋に温暖化対策のみの施策を抽出してまとめあげても意味がない。関連する施策を総合的に取り組むことによって持続可能が達成するわけなので、それでよい。

(長山委員)

二酸化炭素排出量削減の観点による持続可能なまちづくりという収め方で如何か。

(事務局)

国は、京都議定書で6%削減、鳩山政権で25%削減といった数値目標を掲げているが、この素案では、検証の困難さもあり数値目標は掲げておらず、実行予定の施策（施策毎の目標設定は検討中）を記載している。このことについて意見があれば伺いたい。

(二渡会長)

計画の目標としては、全体の積み上げで何%削減するという手法と、施策体系の項目毎に目標を定めるという手法があるが、この素案ではそれらが無い状況である。

(長山委員)

COP16に向け、国がどういう方向に進んでいるのか何か情報はるか。このまま25%削減を目指すのか、それとも断念するのかで大きく違ってくる。

(二渡会長)

現在のところ、現内閣からは特に方針は聞かれない。それ以外の問題が多いようだ。

(長山委員)

25%削減がどこまで可能か解らない状況で、市民が数字に踊らされないような宗像市の方向性が必要だ。

(郷司委員)

市民への経済的メリットがなければ地球温暖化対策は進まない。数値目標を掲げたところで意味がない。

(福島委員)

ここにある施策が市民にも浸透し、実行されれば何も言うことはない。

(事務局)

国の動向がはっきりするまで、ただ待つのではなく、市域でできることをこの計画に基づき取り組んでいきたい。

(矢次委員)

成果を測るには数値が必要なので、施策体系の中にそれが必要と感じている。

(事務局)

進行管理の中で、取り組みの結果を報告していくことになるが、太陽光発電システムの補助件数や啓発講座の回数等、数字で示すことができる施策については、目標値を掲げたいと考えている。

(郷司委員)

それはそれでよい。ただし、施策の中身については世の中の流れの中で変わってくるものである。

(岡本副会長)

進行管理については、PDCAサイクルの中で一年毎にチェックしていくことになる。チェックするたびにゴールは(世の中の状況に合わせて)次々と修正していく必要がある。ゴールは、必ずしも定量的なものである必要はなく、個々の具体的な取り組みが何を目指しているかを示しておくことが重要だ。それがあれば、PDCAのサイクルは回る。

(矢次委員)

ガソリン10の節約で約2.6 kg-CO₂の削減ができるとあるが、宗像市内に石油会社が持ち込むガソリンの量や、ガソリンスタンドの販売量を把握しておく必要があるのではない

だろうか。

(郷司委員)

市外からの通勤車両や営業車両もあり、それらの数量が必ずしも正確な数値とは言えない。

(岡本副会長)

1年目のゴールとして、宗像市版の消費実態を掴むシステムを3年以内につくるという案も考えられる。

(事務局)

例えば、九州電力は宗像市と福津市と古賀市の3市にまたがった範囲で数値を把握しており市域単独での把握が困難なところがある。宗像市民が節電に頑張ったとしても、市域分としての推計としては、按分結果を使わざるを得ない。

今回は計画作成のため、時間と費用をかけて現況推計を行った。今後、毎年は無理だが5～10年毎には現況推計を行っていく必要があると考えている。

(福島委員)

環境家計簿がある程度普及していけば、そこから推計することも可能になる。

(長山委員)

全市民の数パーセントからサンプリングする方法もある。

(事務局)

環境家計簿等を活用した推計は検討したい。

(岡本副会長)

いずれにせよ統計資料作成の仕組みを作っていくようにしては如何か。

(二渡会長)

情報の収集と検討の実施は重要だ。

(郷司委員)

太陽光発電システムの補助金(26頁記載)については、市の行財政改革の諮問に対し、協議の結果、「廃止」という結論に至っている。理由は、300万円程度の設備投資が可能な者に市からの補助金を交付すること、補助金の使用先となる業者の大半が市外の業者であ

るため市に還元されないことなどによるものである。

(事務局)

当該補助金について「廃止」という答申がなされることは存じている。その答申を受けた上で、判断をしていくことになる。

(郷司委員)

1,000万円かけて補助金を交付するのであれば、皆が取り組めることに対し実施されたい。例えば、LED電球への切り替え等有効ではないだろうか。

(福島委員)

その意見については、市民協働会議の場でも話をしたが、各家庭の照明を全てLEDに替えれば二酸化炭素の25%削減など容易なものである。

(郷司委員)

生ゴミを減らすダンボールコンポストは2,000円程度だが、1,000万円あれば広く有効に活用できる。

(福島委員)

太陽光発電システムについては、例えば、新しい団地を造成する際に建築業者へ義務づけるなどの手法もある。そういったことが、くりにいと北を開発する際にできなかったのかという思いもある。

(矢次委員)

固定資産税を減額という手法もある。現在の太陽光発電システムへの補助金は行きすぎの感がある。

(郷司委員)

経済的に余裕のある者がさらに利益を得る状況にある。

(二渡会長)

市の予算の関係もあると思うが、地球温暖化対策の手法の一つとしては考えられるものではある。あくまでも取り組み例であり、公共施設への導入も考えられていることから、項目としては残してよいのではないか。

(矢次委員)

27 頁の「再生可能エネルギー等の活用」について。水力や風力、太陽熱についても言及してよいのではないか。

(長山委員)

「太陽光と太陽熱の利用」というくくりにはならないのか。

(矢次委員)

発電のプロセスが異なる。

(福島委員)

これから先、太陽光のエネルギーはさらに利用していかなければならない。したがって、太陽光に 1 頁目割き、その他の再生可能エネルギー等をひとまとめにした、このまとめ方でよいのではないか。

(郷司委員)

現在、世界的には砂漠地帯等、太陽熱利用もかなり進んでいるのではないか。

(福島委員)

地域性による。技術的にはまだまだだ。日本でも瀬戸内で試みたがうまくはいっていない。

(二渡会長)

ここまでのところをまとめたい。

21 頁については、現行の形式を基調として内容を詰められたい。また、各施策に数値目標は掲げていないが、必要に応じ説明等を加えられたい。

なお、タイトルについては、サブタイトルをつけることを検討されたい。

(矢次委員)

18 頁の自動車部門における二酸化炭素削減量を考えると、エコドライブだけでは施策が足りない。規制やハード面を意識した施策が必要ではないか。

(福島委員)

施策としては、29 頁に「交通手段における二酸化炭素 (CO₂) 削減」「交通施設等の整備」として掲げられており、23 頁の「エコドライブの取り組み効果」はあくまでも参考値として掲載されているものである。

(事務局)

自動車部門のハード面に係る取り組みについて盛り込めるものは、29 頁の各項目に加えていきたい。

(二渡会長)

レイアウト等は工夫されたい。

(長山委員)

39 頁以下の資料編について。「二酸化炭素排出量の算定方法」には具体的な数値を加えられたい。何を使用したらどれだけ二酸化炭素が排出されるのか環境家計簿の設定数値にもなるものであり、知っておきたい。

(事務局)

排出係数をまとめたものを追加掲載したい。

(長山委員)

実際の数値を組み込んだ数式の追記も希望する。

(事務局)

了解した。

(長山委員)

所用により途中退席しなければならないので、「平成 21 年度版宗像市環境関係データ集」を配布した意図について先に伺っておきたい。

(事務局)

市が調査した結果をとりまとめたものであり、参考資料として配布したものである。

(長山委員)

了解した。このデータ集の 4 頁「有害大気汚染物質測定結果」で「ヒ素及びその化合物」の数値が高くなってきていることに関心があるので、別の機会に訊ねたい。(長山委員退席)

5 報告事項 「平成21年度宗像市環境基本計画年次報告書」について

事務局から「平成21年度宗像市環境基本計画年次報告書」について報告。

(二渡会長)

概ね計画どおりの進捗状況であると思われる。

この年次報告は毎年行うのか。

(事務局)

まだはっきり決めていないが、数年年に一度報告していく。

(岡本副会長)

21頁に低炭素社会の実現に向けた集約型の都市づくりを推進するという都市計画マスタープランについての記載がある。このサマリーを「温暖化対策実行計画」に添付されたい。

(二渡会長)

参考資料の「宗像市環境関係データ集」については、市域の状況の推移がわかるものなので引き続き集計されたい。緊急の問題は発生しているか。

(事務局)

現在、大きな問題は見られない。

(岡本副会長)

次回作成時には、生物のデータも掲載できないか。釣川のモニタリング等。

(矢次委員)

広報紙でホテルの情報を募っていたが。

(事務局)

今年「ホテルマップ」を作成する予定だが、検討したい。

(二渡会長)

以上で、審議事項及び報告事項について終了したい。

6 その他

「宗像市地球温暖化対策実行計画」(案)について、庁内幹事会を経て、修正案を12月中旬から1月上旬頃に審議会に諮りたい。

なお、状況次第で任期の延長依頼も有り得ることを了承いただきたい。

7 閉会